

柏原市 物品購入・役務提供 入札参加資格審査申請書提出要領(令和3・4年度)

柏原市、柏原市上下水道部(水道事業、下水道事業)及び市立柏原病院(病院事業)の物品購入・役務提供入札参加資格審査申請書の受付を下記のとおり行う。

《注記》

- ・必ず別冊の入札参加資格審査申請共通要領(以下、共通要領という。)を熟読のうえ、本提出要領をお読みください。
- ・柏原市物品購入・役務提供入札参加資格審査申請書については、入札等における指名基準となりますので、正確に記入してください。

1 提出書類について

- (1) 別添の『柏原市物品購入・役務提供入札参加資格審査申請確認票(物-様式第10号)(以下、確認票という。)]のとおり。提出書類に不備・不足がないか、確認票の「申請者チェック欄」で確認すること。 ※提出書類は全てA4サイズとすること。
- (2) 確認票のうち、No. 1～No. 7については各々単票(ファイルに綴じない)で提出し、No. 8～No. 14については、すべてA4版S型縦のフラットファイル(2穴)(色:黄色)に番号順に綴じること。
- (3) フラットファイルには、共通要領8ページ「14. フラットファイルの記入例」のとおり必要事項を記入すること。
- (4) 「卸・小売り取扱メーカー調べ(物-様式第7号)」について、自社扱いの場合は、「自社」と記入すること。(役務提供のみを希望する場合もしくは取扱のない場合は提出不要)
- (5) 希望する業種については、許可・登録を受けている場合は、その登録もしくは、許可証明書を添付すること。(複写可)

2 入札参加資格審査申請書の記入要領

① 新規・更新の区分	<u>新規・更新のいずれかに「○」印を付けること。</u> ・新規…平成31・32年度に登録されていない者 ・更新…平成31・32年度に登録されていた者
② 本書作成者	申請書を作成した者(<u>記入事項について問い合わせ可能な者</u>)の所属、氏名のふりがな、氏名及び電話番号を記入すること。
③ 商号等の頭文字(ひらがな一字)	商号又は名称の頭文字を記入すること。 (記入例) おおさかかしわら 株式会社 大阪柏原 → 欄内に『お』の一字を記入すること。
④ 本社・本店(主たる営業所)	「商号又は名称」、「所在地及び郵便番号」、「代表者の職、氏名」等を <u>略さず記入すること。</u> 登記上の本社・本店の所在地と実際の本社・本店の所在地が異なるときは、下記のように記入すること。 (記入例) 柏原市安堂町1番55号(登記上の所在地 柏原市安堂町1番35号)

⑤ 本市と契約を締結する営業所	<u>受任者を置く場合のみ記入すること。</u> 「商号又は名称」、「所在地及び郵便番号」、「受任者の職、氏名」を略さず記入すること。 Eメールアドレスは、契約担当者のEメールアドレスに限る。ドット・ハイフンなど明瞭に記入すること。
⑥ 職 員 数	令和2年11月末日時点の人数を記入すること。
⑦ 障 害 者 雇 用 数	「障害者の雇用の促進等に関する法律」で定められた障害者を雇用している場合は、令和2年11月末日時点の人数を記入すること。 <u>雇用していない場合は0人と記入すること。</u>
⑧ 資 本 金	直近の決算に基づいて <u>千円単位(千円未満は切り捨てる)</u> で記入すること。 なお、個人事業者については記入を不要とする。
⑨ 営 業 年 数 等	創業年月、現組織への変更年月及び営業年数を記入すること。
⑩ 実 績 高	物品販売、役務提供の業種別に直近2年間の実績高を <u>税込千円単位(千円未満は切り捨てる)</u> で記入すること。なるべく3～8ページの分類表の業種ごとに主なものから記入し、残りを最下段のその他にまとめて記入すること。
⑪ 希 望 業 種 等	3～8ページの分類表の物品購入、役務提供それぞれの例示を参照し、希望する業種のコードを第1希望から第6希望まで記入すること。 <u>分類表の「その他」のコードを記入した場合は具体的な業種も記入すること。</u> 指名等においては、原則希望順位を優先する。 また、 <u>希望業種以外で取扱いのある業種もその他取扱業種欄に記入すること。</u>
⑫ 許 可 ・ 登 録	営業に関して取得している許可・登録を記入すること。
⑬ 有 資 格 者 数	職員が有する資格及び人数(延人数)を記入すること。
⑭ 取 引 実 績	令和2年11月末日までに完了した実績を記入すること。ただし、1年より長い期間の業務については完了していない実績を記入することも可とする。契約金額は <u>税込千円単位(千円未満は切り捨てる)</u> で記入すること。 <u>※本欄は「別添のとおり」等と省略せず必ず記入すること。</u> 欄内に記入しきれない場合のみ別紙(独自様式)にて記入すること。

3 使用印鑑届・委任状(物-様式第5号・物-様式第6号)の記入要領

記入例を参照して、記入すること。

4 その他注意事項

- (1) 入札参加資格の有効期間内において、希望業種の変更及び追加は行えません。許可等を新たに取得された場合も同じです。
- (2) 「事業共同組合」で申請される方は、役員名簿、定款及び組合員全員の名簿を提出すること。
- (3) 申請後、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに指定様式により変更手続きを行うこと。なお、変更の手続きについては、柏原市ウェブサイトを参照すること。
- (4) 業者選定においては物品購入・役務提供ごとに第1希望を優先としています。

【分類表】 物品購入:1~134 役務提供:135~206

分類	コード	業種	例示
事務用品・コンピューター	1	文具用品	筆記具、ファイル、ハンダー等
	2	OA機器、PC機器等	シュレッダー、電子レジスター、ラベルライター、プリンター、複写機、ファックス、パソコン、無線LAN、HDD、パッケージソフト等
	3	スチール製品	事務用机、椅子、書庫、キャビネット、ロッカー等
	4	PC消耗品	トナーカートリッジ、記憶媒体用品(CD、DVD、SDカード、USBメモリー)等
	5	紙	再生紙、色用紙、上質紙等
	6	印判・印章	ゴム印、回転印、定型葉書等
	7	その他	ホワイトボード等
印刷	8	一般印刷	電算印刷を除く印刷(封筒、ポスター、名刺、シール等)
	9	電算印刷	連続帳票印刷、フォーム印刷
	10	航空写真・地図製作	地図印刷、航空写真
	11	図書複写	マイクロフィルム、マイラー、青写真焼付、カラーコピー等
	12	その他	
写真	13	写真機・付属品	デジタルカメラ、ストロボ、三脚、写真用品等
	14	写真消耗品	フィルム、インスタントカメラ、カメラ用バッテリー等
	15	現像焼付け・プリント	スチール、ネガ、デジタルプリント等
	16	写真	記念写真等
	17	その他	フォトスタンド等
教材・教具	18	学校教材・教具	
	19	保育(園)教材・教具	
	20	黒板・掲示板	
	21	スポーツ・体育用品	運動用品、運動用機器、テント、トロフィ、カップ、ゼッケン、腕章等
	22	音楽用品	楽器、音楽CD等
	23	玩具	保育おもちゃ、ゲーム、トランプ、かるた等
	24	その他	
広告	25	看板・プレート	プレート(住居、明示、ナンバー等)、看板、標識(道路標識以外)、案内板(設置含む)、境界杭等
	26	その他	ビニールテント、のぼり、旗等
医療機器・医薬品	27	医薬品	常備薬等
	28	ワクチン	BCG等
	29	医療機器等	X線機器、医療器材、AED等
	30	介護用具・機能回復機器	車椅子、介護用ベッド等
	31	衛生製品	マスク、消毒液等
	32	医療材料	舌圧子、包帯、ガーゼ、体温計、注射器等
	33	医療用ガス	
	34	その他	防疫薬剤(殺虫剤)等

【分類表】 物品購入:1~134 役務提供:135~206

分類	コード	業種	例示
化学工業薬品	35	苛性ソーダ	浄水場用
	36	次亜塩素酸ナトリウム	
	37	ポリ塩化アルミニウム	
	38	プール薬品	
	39	試薬	
	40	その他	脱臭用薬剤等
図書	41	書籍	書籍、雑誌、専門書等
	42	地図	
	43	その他	観賞用DVD、啓発ポスター等
被服等	44	各種被服等	作業服、事務服、白衣、帽子等
	45	履物類	靴(運動用)、長靴、合羽等
	46	寝具類	布団、まくら等
	47	その他	
燃料・電力	48	ガソリン・軽油・重油等	ガソリン、軽油、重油、混合、その他オイル等
	49	灯油・LPガス・炭・薪	
	50	電力供給	
	51	その他	高圧ガス等
車両	52	特殊自動車	消防車、パッカー車、給水車等
	53	自動二輪車・原付自転車	
	54	普通自動車	
	55	軽自動車	
	56	トラック	ダンプ等
	57	バス	
	58	各種部品	タイヤ(取付け含む)等
	59	その他	(電動)自転車等
室内装飾	60	家具	ソファ、テーブル等
	61	カーテン等	ブラインド、遮光カーテン等
	62	カーペット・シート	
	63	畳・ガラス・建具	畳、ガラス、障子、ふすま等
	64	その他	緞帳、ホリゾン幕等
機械器具	65	建設機械・機具	エンボ等、水道機械(キールカッター等)
	66	農機具・工具	トラクター、草刈り機等
	67	ボイラー	暖房機器等
	68	水中ポンプ	
	69	流量計	
	70	産業用機械器具	コンプレッサー、フォークリフト等
	71	その他	

【分類表】 物品購入:1~134 役務提供:135~206

分類	コード	業種	例示
厨房・日用雑貨	72	厨房機器	調理器具、食器洗浄機、自動製氷機等
	73	ガス器具	給湯器、ストーブ、コンロ等
	74	トイレトペーパー	
	75	荒物・金物・清掃用品	
	76	ゴム・皮革製品	
	77	その他	食器類、ホリ袋、タオル等
交通	78	交通安全資材	ガードレール、反射鏡、転落防止柵等
	79	道路標識類	バリケード、カラーコーン、予告看板等
	80	その他	
茶道・食料品	81	茶道具	
	82	食料品	食肉、鶏卵類、鮮魚、麺類、調味料等
	83	飲物類	乳製品、各種飲料等
	84	弁当	仕出し、惣菜等
	85	その他	パン、ケーキ、お菓子、喫茶店等
記念品・百貨	86	記念品	賞状額縁、記念品全般(熨斗紙、包装含む)
	87	百貨	置き時計、造花等
	88	啓発物品	ポケットティッシュ、ホールペン等(広告印字含む)
	89	その他	紙袋等
電気・通信・空調	90	家庭用電気製品	家電製品、放送機器等、クーラー、加湿器等
	91	電機器具	照明器具、監視カメラ、天井扇風機等
	92	音響機器	スピーカー等
	93	電気通信機器・電話	電話機、無線機、携帯電話等
	94	空調機器	大型室内用冷暖房機器等
	95	産業用蓄電池・バッテリー	制御弁式据置鉛蓄電池等
	96	その他	急速充電器、リサイクル電池、施設装置部品等
理化学機器	97	公害関係機器	大気常時監視測定器、騒音振動測定器、黒煙測定器、水質測定器等
	98	計量・測量機器	電子天秤等
	99	量水器	水道メーター
	100	実験機器	ガラス器具等
	101	水質検査用機器	PH測定装置等
	102	理化学機器	オートクレーブ、遠心分離機等
	103	分析機器	ガストマトグラフ質量分析計、原子吸光分光光度計、濁度計(ラボ)等
	104	光学機器	光学顕微鏡等
	105	試験検査機器	ロータリーエバポレーター、抽出装置、非破壊検査機等
	106	水位計	
	107	残留塩素濃度計	
	108	その他	濁度計(常時監視)、パケット等

【分類表】 物品購入:1~134 役務提供:135~206

分類	コード	業種	例示
建設資材	109	木材・杭	材木、合板、木杭、ベニヤ、コンパネ等
	110	鋼材・コンクリート等	鋼管、グレーチング、铸铁管等
	111	建築金物	スコップ、釘等
	112	陶管・ヒューム管	ヒューム管、U字溝、側溝蓋等
	113	碎石・砂・セメント	碎石、砂、真砂土、生コン、セメント等
	114	塗料	
	115	道路舗装材	アスファルト常温合材、乳剤スプレー
	116	水道用配管材料	水道用補修材料、止水栓、パッキン、止水栓BOX、消火栓BOX等
	117	その他	反射用チョッキ、誘導灯、ヘルメット、安全靴、軍手、ゴム手袋(厚手)、凍結防止剤、吸着マット、液体吸着材、土嚢袋等
園芸	118	園芸用品	プランター、雑石、玉砂利、御影石等
	119	種苗類	種子、苗等
	120	肥料・飼料	パーク堆肥材等
	121	生花・花束	
	122	その他	樹木、芝生等
その他物品	123	防災・消防機具	消火器、消防ホース、防火服、避難器具等
	124	給水袋、ポリタンク	
	125	選挙用資材	
	126	舞台用品	
	127	その他	発掘用品、遺物器材、各種買取等
レンタル・リース	128	プレハブ・仮設トイレ	
	129	OA・PC事務機器等(レンタル)	事務機器、ソフトウェア等
	130	OA・PC事務機器等(リース)	事務機器、ソフトウェア等
	131	車両	
	132	寝具類	シーツ等
	133	被服等	白衣等
	134	その他	介護福祉器具、小児用おもむつ、カーテン、医療機器等

【分類表】 物品購入:1~134 役務提供:135~206

分類	コード	業種	例示
一般役務	135	クリーニング	白衣、カーテン、その他衣類
	136	選挙ポスター掲示場設置	
	137	啓発情報	啓発・広報放送飛行、気象情報、市場情報、その他情報
	138	運送・運行	タクシー、バス、引越し
	139	各種保険	損害保険、傷害保険、車両保険、労災保険、生命保険、その他保険
	140	その他	
人的役務	141	人材派遣	運転手、コールセンター、各種事務等
	142	用務員	学校用務員等
	143	各種講師	パソコン、手話、ALT等
	144	運動指導	介護予防運動等
	145	介護サービス	入浴、理容、寝具乾燥等
	146	給食	病院患者給食、保育所等
	147	パンチ入力・データ処理	
	148	その他	
企画作成役務	149	ソフトウェアの開発	電算関連業務
	150	速記・会議録作成	
	151	各種デザイン作成	イラスト、HP等
	152	ビデオ製作	映画(音声吹き込み含む)、録画等
	153	イベント企画・展示・司会	イベント・展示・式典等企画(会場設営等を含む)、司会業、音楽奏者等
	154	その他	
医療役務	155	医療事務	
	156	医療検査・検診	臨床検査(便・尿・ぎょう虫等)、予防接種、フッ素塗布等
	157	健康診断	定期健診等
	158	ストレスチェック	
	159	保健指導	特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防指導等
	160	医療消毒	病院内全般、学校保健全般
	161	その他	
保守・点検役務	162	OA・PC機器保守・点検	複写機、ファックス、パソコン等
	163	電気設備保守・点検	計装設備、高圧受電設備(自家用工作物)等
	164	消防防災設備保守・点検	
	165	電気通信設備保守・点検	電話等
	166	昇降設備保守・点検	エレベーター、エスカレーター等
	167	シャッター設備保守・点検	
	168	自動ドア設備保守・点検	
	169	空調設備保守・点検	
	170	遊具保守・点検	公園遊具、体育施設等
	171	その他	機械式駐車場、舞台装置設備、地下タンク、MP、分析機器、その他施設機器等

【分類表】 物品購入:1~134 役務提供:135~206

分類	コード	業種	例示
検査・修理役務	172	写真機検査・修理	デジタルカメラ等
	173	教材・教具検査・修理	ピアノ調律等
	174	医療機器等検査・修理	CT、レントゲン、胃カメラ等
	175	車両検査・修理	板金、タイヤ、エンジン等
	176	営繕(空調)	空調機、配管などの営繕
	177	営繕(衛生設備)	給排水管、トイレ漏水などの営繕
	178	営繕(電気)	電動カーテン、蛍光灯、マイク、スピーカーなどの営繕
	179	営繕(その他)	屋根、溶接、高架水槽、車止めなどの営繕
	180	その他	給湯器、ロッカー、パソコン、楽器、測量機器、化学測定器、水質検査機器等
管理役務	181	建物総合管理	総合的な管理業務(清掃、警備、保守等の複合的業務) ※但し、警備業の認定要
	182	浄水場運転監視	浄水場
	183	検針・閉開栓・収納	水道メータ検針、閉開栓端末機器オペレーション等
	184	水道施設維持管理	受水タンク、配水タンク等
	185	下水道施設維持管理	雨水ポンプ場等
	186	運営管理	スポーツ施設、自然体験学習施設運営管理等
	187	車両運行管理	放置自転車運搬、代行運転等
	188	その他	
警備役務	189	警備	日常警備、プール監視、会場警備等
	190	機械警備	
運搬処理役務	191	一般廃棄物収集運搬	一般家庭ごみ、し尿汲取り
	192	産業廃棄物運搬処理	医療廃棄物、蛍光灯等
	193	再生処理	ペットボトル、古紙等
	194	その他	火葬炉残骨灰処理等
清掃役務	195	一般清掃	道路・管渠清掃、駅前清掃、公園清掃
	196	建物清掃	公衆トイレ清掃、屋内清掃、小中学校窓ガラス清掃等
	197	浄化槽点検・清掃	
	198	貯水槽点検・清掃	
	199	配水池清掃	配水池、ポンプ場、ポンプ槽等清掃
	200	ろ過池清掃	
	201	砂場殺菌・害虫駆除	害虫消毒、ハチ駆除等
	202	有害鳥獣駆除	
203	その他	斎場等	
その他役務	204	文化財調査・保存	発掘調査等
	205	その他調査・研究	アンケート、市場、価格、学力等
	206	その他	例規、封入封緘、代書代筆、プール組立、代行収納等

注記:業者選定においては物品購入・役務提供ごとに第1希望を優先としています。

■ (物品購入) 申請業種に関する許可等の一例

大分類	中分類	許可・登録証名	根拠法令	許可権者	
医療機器 ・医薬品	医療機器	管理医療機器販売業届出済証	薬事法第 39 条第 1 項	都道府県知事	
		高度管理医療機器販売業許可証			
	医薬品	医薬品販売業許可証	薬事法第 24 条第 1 項		
		麻薬小売業者免許証	麻薬及び向精神薬 取締法第 3 条第 1 項		
		向精神薬卸売業免許証	麻薬及び向精神薬 取締法第 50 条第 1 項		
		大麻取扱者免許証	大麻取締法 第 5 条第 1 項		
		覚せい剤原料取扱指定証	覚せい剤取締法 第 30 条の 2		
医療用ガス	高圧ガス販売事業届	高圧ガス保安法 第 20 条の 4			
化学工業 薬品	苛性ソーダ 次亜塩素酸ナトリウム ポリ塩化アルミニウム	毒物劇物一般販売登録済証	毒物及び劇物取締法 第 4 条第 1 項	都道府県知事	
		毒物劇物農薬用品目販売業 登録済証			
		毒物劇物特定品目販売業 登録済証			
	プール薬品	医薬品販売業許可証	薬事法第 24 条第 1 項		
燃料	ガソリン・軽油・重油	石油販売業開始届出	石油の備蓄の確保等に 関する法律 第 27 条第 1 項	経済産業大臣	
		揮発油販売業登録済通知書	揮発油等の品質の確保 等に関する法律第 3 条		
	LPガス	高圧ガス販売事業届	高圧ガス保安法 第 20 条の 4	都道府県知事	
			液化石油ガス販売事業登録済証	液化石油ガスの保安の確 保及び取引の適正化に 関する法律 第 3 条第 1 項	販売所の設置が 2 以上の都道府 県の場合、経済 産業大臣、1 つ の場合、都道府 県知事
		その他	高圧ガス製造許可	高圧ガス保安法 第 5 条第 1 項	都道府県知事
	高圧ガス販売事業届		高圧ガス保安法 第 20 条の 4		

食料品	食料品	米穀の出荷又は販売の事業の開始届出済証	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第47条第1項	農林水産大臣
		食肉販売業許可証	食品衛生法第52条第1項	都道府県知事
		魚介類販売業許可証		
	飲料	乳類販売業許可証	酒税法第9条第1項	所轄税務署長
		酒類販売業許可証		
その他(弁当)	飲食店営業許可証	食品衛生法第52条第1項	都道府県知事	
理化学機器	計測・測量機器	特定計量器製造事業届出	計量法第40条第1項(製造)、 計量法第46条第1項(修理)、 計量法第51条第1項(販売)	経済産業大臣又は都道府県知事
		特定計量器修理事業届出		
		特定計量器販売事業届出		
園芸	肥料	肥料販売業務開始届出済証	肥料取締法第23条第1項	都道府県知事
	その他(農薬)	農薬販売業届	農薬取締法第17条第1項	

※上記の許可等はいくまでも例示であり、許可の全てを列記したものではありません。

■ (役務提供) 申請業種に関する許可等の一例

分類	業種	許可・登録証名	根拠法令	許可権者
一般役務	運送・運行	一般乗用旅客自動車運送事業許可証	道路運送法第4条第1項	国土交通大臣
		一般貨物自動車運送業許可証	貨物自動車運送事業法第3条	
		一般貸切旅客自動車運送事業許可証	道路運送法第4条第1項	
		自動車運転代行業認定	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第4条	都道府県公安委員会
人的役務	人材派遣	労働者派遣事業許可証	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項	厚生労働大臣
		有料職業紹介事業許可証	職業安定法第30条第1項	
		医療関連サービスマーク(患者等給食業務)	医療関連サービスマーク制度要綱	(一財)医療関連サービス振興会
	介護サービス	各サービスの登録等	介護保険法	都道府県の指定許可
	給食	飲食業営業許可証	食品衛生法第52条第1項	都道府県知事
	企画作成	プライバシーマーク登録証	個人情報保護に関する法律等	(一財)日本情報経済社会推進協会

医療役務	医療消毒	医療関連サービスマーク (滅菌消毒)	医療関連サービスマーク制度 要綱	(一財)医療関連 サービス振興会
保守・点検 役務	電気設備 保守・点検	電気事業	電気事業法第3条	経済産業大臣
		電気主任技術者	電気事業法第43条	経済産業大臣
		電気工事士免状	電気工事士法第4条	都道府県知事
	消防防災設 保守・点検	消防設備点検資格者免状	消防法第17条の3の3	(一財)日本消防設備 安全センター
		消防設備士	消防法第17条の10	都道府県知事
	昇降機 保守・点検	昇降機等検査員資格者証	建築基準法施行規則 第6条の26	国土交通大臣
	空調	ボイラー技士免許証	労働安全衛生法第72条 第1項、ボイラー及び圧力 容器安全規則第97条	都道府県労働局長
		危険物取扱者免状	危険物の規制に関する 政令第32条	都道府県知事
	遊具	公園施設製品安全管理士	都市公園における遊具 の安全確保に関する指 針、遊具の安全に関す る基準	国土交通大臣、 (一社)日本公園施設 業協会
		公園施設製品整備技士		
その他	地下タンク等定期点検事業者認定証	消防法第14条の3の2	(一財)全国危険物安 全協会	
高圧ガス 保守・点検	高圧ガス製造保安責任者免状	高圧ガス保安法第29条	高圧ガス保安協会	
	高圧ガス販売主任者届	高圧ガス保安法 第28条第3項	都道府県知事	
検査・修理 役務	医療機器・用具 検査修理	医療機器修理業	薬事法第40条の2	厚生労働大臣
	車両 検査・修理	自動車分解整備事業認証	道路運送車両法 第78条第1項	地方運輸局長
		指定自動車整備事業指定	道路運送車両法 第94条の2第1項	
管理役務	建物総合管理	建築物清掃業登録証明書	建築物における衛生的 環境の確保に関する法 律第12条の2第1項	都道府県知事
		建築物空気環境測定業登録証明書		
		建築物空気調和用ダクト清掃業 登録証明書		
		建築物飲料水水質検査業 登録証明書		
		建築物飲料水貯水槽清掃業 登録証明書		
		建築物排水管清掃業登録証明書		
		建築物ねずみ昆虫等防除業 登録証明書		
		建築物環境衛生総合管理業 登録証明書		
	建築物環境衛生管理技術者免状	建築物における衛生的 環境の確保に関する法 律第7条第1項	厚生労働大臣	
	下水道施設 維持管理	下水道処理施設維持管理業者 登録証	下水道処理施設維持管 理業者登録規程第2条	国土交通大臣

警備役務	警備	警備業認定証	警備業法第4条	都道府県 公安委員会
		警備員指導教育責任者資格者証	警備業法第22条	
		営業所設置等届出書	警備業法第9条	
	機械警備	営業所設置等届出書	警備業法第9条	
		機械警備業務開始届出	警備業法第40条	
		機械警備業務管理者資格証	警備業法第42条	
運搬処理 役務	一般廃棄物	一般廃棄物収集運搬業許可証	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 第7条第1項	市町村長 (柏原市長)
	産業廃棄物	産業廃棄物収集運搬業許可証	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 第14条第1項	都道府県知事
	その他	特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可証	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 第14条の4第1項	
清掃役務	一般清掃	産業廃棄物収集運搬業許可証	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 第14条第1項	都道府県知事
		建築物清掃業登録証明書	建築物における衛生的 環境の確保に関する法 律第12条の2第1項	
	浄化槽 点検・清掃	浄化槽保守点検業者登録証	浄化槽法第48条第1項	都道府県知事
		浄化槽管理士免状	浄化槽法第45条第1項	環境大臣
		浄化槽清掃業許可証	浄化槽法第35条第1項	市町村長(柏原市長)
	貯水槽 点検・清掃	飲料水貯水槽清掃作業監督者 (講習会修了証書)	建築物における衛生的環 境の確保に関する法律第 12条の2	厚生労働大臣登録機 関
		建築物環境衛生管理技術者免状	建築物における衛生的 環境の確保に関する法 律第7条第1項	厚生労働大臣
その他役務	調査・研究	技術士登録証	技術士法第32条第1項	文部科学大臣
	その他	各種資格・免状等	—	—

※上記以外に必要となるものは全て添付すること。

※上記の許可等はあくまでも例示であり、許可の全てを列記したものではありません。

令和3・4年度 入札参加資格審査申請に関するQ&A

Q1 登録項目の新設・変更などありますか？

A1 ありません。

Q2 建物（建物内の清掃、窓ガラス清掃）に関する清掃については、どこに登録すればよろしいですか？

A2 【196 建物清掃】に登録してください。
※駅前清掃、道路清掃、管渠清掃などは【195 一般清掃】に登録してください。

Q3 庁舎の管理業務については、どこに登録すればよろしいですか？

A3 【181 建物総合管理】に登録してください。
但し、建物総合管理に登録を希望する方は、警備業の認定が必要です。

Q4 施設などの営繕を希望したいのですが、物品役務の中で登録はありますか？

A4 【176 営繕(空調)】、【177 営繕(衛生設備)】、【178 営繕(電気)】及び【179 営繕(その他)】のうちご希望の「営繕」に登録してください。